

津和野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
24	8,251	8,201,277	96,777	1,197,229	14.6	14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24	122	459,230	74,931	166,149	700,310	5,740	5,537

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

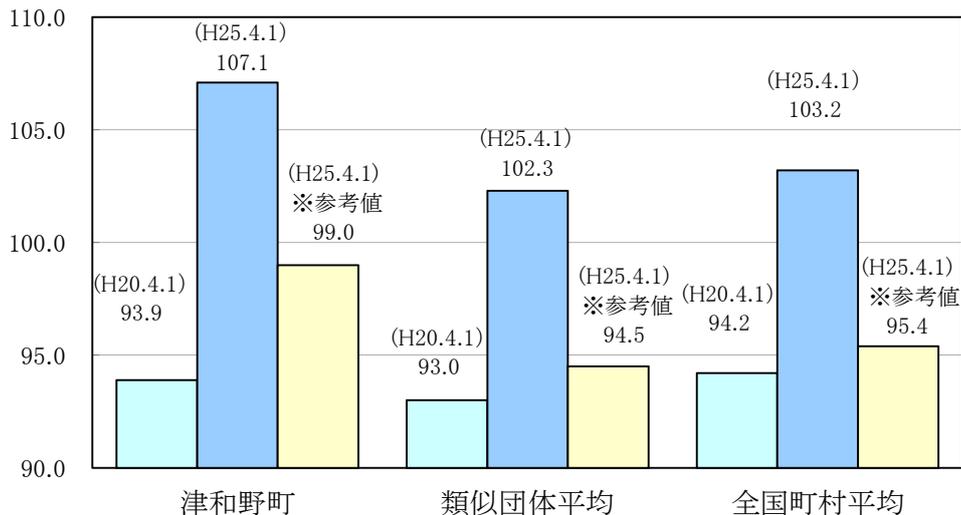
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は実施していない場合はその理由
実施せず	国の要請による減額ではなく、例年以上に厳しい財政運営を捉えての独自の給与減額を実施
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 平成25年8月1日から平成26年3月31日までの間、3.5%の減額措置を行っています。 平成25年4月1日現在のラスパイレス指数：107.1 参考値：99.0 平成25年8月1日現在のラスパイレス指数：103.2	

(その他)

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、町長及び副町長の給料は15%の減額措置を行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
津和野町	41.5 歳	325,142 円	374,322 円	345,116 円
島根県	44.3 歳	339,401 円	410,701 円	366,192 円
国	43.1 歳	(332,446) 円 307,220 円	—	(405,463) 円 376,257 円
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
津和野町	44.3 歳	339,188 円	371,503 円	357,313 円
島根県	58.3 歳	384,447 円	428,516 円	396,696 円
国	49.9 歳	(286,850) 円 272,119 円	—	(325,400) 円 309,534 円
類似団体	49.3 歳	271,309 円	293,088 円	282,229 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		津和野町	島根県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	171,890 円	(172,200) 163,987 円
	高 校 卒	140,100 円	139,847 円	(140,100) 133,418 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,435 円	—
	中 学 卒	125,400 円	—	—

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

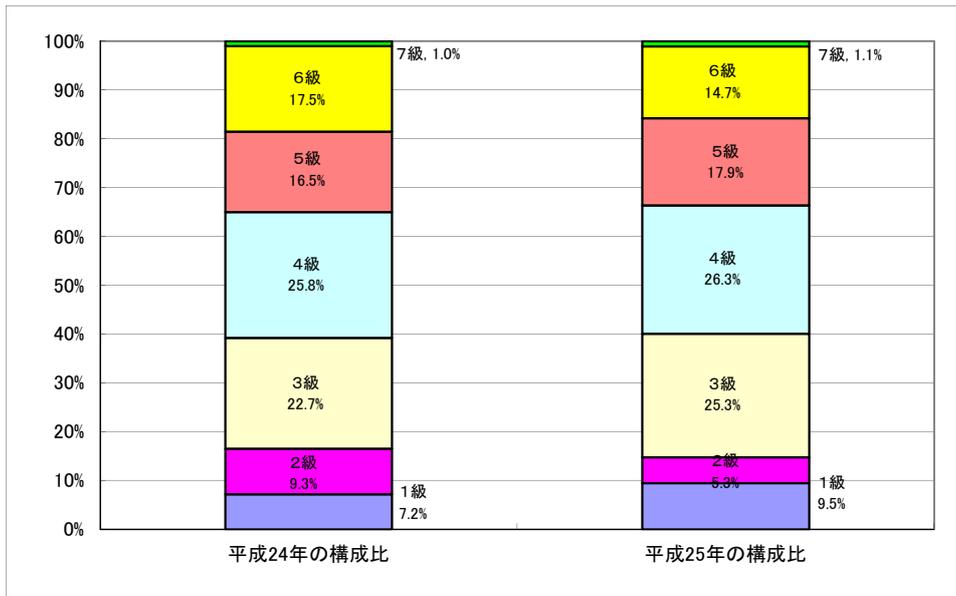
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,667 円	356,800 円	—	399,900 円
	高 校 卒	—	—	346,300 円	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	341,600 円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	参事の職	1人	1.0%	366,200円	458,400円
6級	課長の職、高度な知識若しくは経験を有する課長補佐、主査の職又はこれらに相当する職務	14人	14.7%	320,600円	424,600円
5級	課長補佐、主査の職又はこれらに相当する職務	17人	17.9%	289,200円	402,500円
4級	係長、主幹の職	25人	26.3%	261,900円	390,100円
3級	主任主事、主任技師の職又はこれに相当する職務	24人	25.3%	222,900円	356,400円
2級	副主任主事、副主任技師の職又はこれに相当する職務	5人	5.3%	185,800円	309,200円
1級	主事、技師の職又はこれに相当する職務	9人	9.5%	135,600円	243,700円

(注) 1 津和野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津和野町	島根県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,387千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,459千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.60)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.30月分 (1.25)月分 (0.70)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

津和野町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 1~21%)			(定年前早期退職特例措置 2~20%)		
1人当たり平均支給 28,095千円					

- (注) 1 退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給される。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額

(3) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	22 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	11,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	1.6 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
各種徴収外勤従事手当	税徴収担当職員	税等の外勤徴収業務	22 千円	日額200円
感染症防疫従事手当	衛生担当職員	感染症防疫業務	0 千円	日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	29,715 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	244 千円
支給実績(平成23年度決算)	28,037 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	230 千円

(5) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:6,500円 ・配偶者のない場合の1人目:11,000円 (満16歳から満22歳までの子について5,000円加算)	同じ	—	16,101 千円	211,855 円
住居手当	・月額12,000円を越える家賃を払っている者 限度額:27,000円	同じ	—	4,800 千円	208,696 円
通勤手当	・交通機関等利用 限度額:55,000円 ・片道2km以上自動車利用 限度額:30,000円	異なる	自家用車等の通勤距離区分及び加算方法	14,855 千円	148,550 円
管理職手当	・参事 35,400円 ・課長他 33,200円 ・主査 19,800円	異なる	国は役職に応じた支給	7,918 千円	329,917 円
宿日直手当	・1回につき4,200円	同じ	—	1,520 千円	13,818 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額		等
給 料	町 長	620,500 円 (730,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	522,750 円 (615,000 円)	850,000 円	370,000 円	
	教 育 長	560,000 円	— 円	— 円	
	報 酬	議 長 280,000 円 副 議 長 236,000 円 議 員 197,000 円 委 員 長 207,000 円	360,000 円 320,000 円 300,000 円 — 円	205,000 円 164,900 円 145,500 円 — 円	
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合)			
	副 町 長	2.95 月分(役職加算15%)			
	教 育 長	(24年度支給割合)			
	議 長	3.35 月分(役職加算10%)			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	730,000円×在職年数×4.5	13,140,000	在任期間ごと	
	教 育 長	615,000円×在職年数×2.7	6,642,000	在任期間ごと	
	備 考	560,000円×在職年数×2.07	4,636,800	在任期間ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給される。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議会	1	1		
	総務	33	31	△ 2	組織・機構の改革に伴う減
	税務	8	8		
	民生	28	29	1	福祉事務所の業務量増加、充実
	衛生	10	9	△ 1	組織・機構の改革に伴う減
一般行政部門	農林水産	10	10		
	商工	5	6	1	観光事業の業務量増加、充実
	土木	8	8		
	計	103	102	△ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.4 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数9.9人)
教育部門		19	19		
小 計		122	121	△ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.7 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数12.3人)
公営企業等 会計部門	病院	3	3		
	水道	5	5		
	下水	1	1		
	その他	7	7		
小 計		16	16		
合 計		138 [157]	137 [157]	△ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 16.6 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条約定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0	5	12	12	16	23	14	15	8	22	10	0	137

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	141	142	138	138	138	137	△ 4 (△2.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した職員数。